

# 児童養護施設における子どもとケアワーカー 相互の自己開示のタイプ分類

○名取 洋典<sup>1</sup>・浅野 実紀<sup>2, #</sup>・水木 理恵<sup>1</sup>

(<sup>1</sup>医療創生大学・<sup>2</sup>同仁学院)

✉ h-natori@isu.ac.jp

## 目的

児童養護施設とは—

「保護者のない児童, 虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて, これを養護し, あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」

児童養護施設運営指針(厚生労働省, 2012): 「家庭的養護」の必要性が明記

➡より家庭に近い養育環境を整えるために施設の小規模化に向けた取り組みが進められている(全国児童養護施設協議会, 2021)

しかしながら, 「家庭的養護」の「家庭的」とは具体的にどのようなかわかりを指す?

## 自己開示に着目

児童養護施設は—

「職場であると同時に家庭であり, 職員は職業人であると同時に, 子どもに寄り添う一人の養育者」(全国児童養護施設協議会, 2021)

児童養護施設で働くケアワーカー(以下, CW)は—

職業人としての枠組みを守りつつ, 養育者として寄り添う中で, 個人的な情報開示を行っている?

それに呼応して, 子どもの側も自己開示を行っている?

子どもとCW双方の自己開示の組み合わせによるタイプを明らかにして分類

## 方法

参加者および調査期間 A県内の児童養護施設に所属するCWを対象に2025年9月から2025年11月に実施

CWが最も世話を担っている小学5年生以上の子とペアにして各々が自記式質問紙に回答(回答後封入) ※互いの回答が見られないように

→調査に同意が得られた児童養護施設22か所に各20ペア分質問紙を送付して82ペアの回答を回収

調査内容 CW用調査用紙と子ども用調査用紙は同様の質問項目(調査用紙には他の研究目的のための項目も含まれていた)

CWの自己開示 Kerr et al. (1999)の作成した項目を邦訳して使用した(8項目, 5段階評定)

子の自己開示 Kerr et al. (1999)の作成した項目を邦訳して使用した(5項目, 5段階評定)

手続き 調査実施を受諾した施設の責任者に調査依頼書および調査用紙一式を郵送

→回答後CW用と子ども用をセットにして封入するようCWに依頼→回答後の調査用紙を施設ごとに郵送により回収

倫理的配慮 本発表は第2著者が修士論文作成のために行った研究の一部のデータを用いている。一連の研究は, 医療創生大学にて倫理審査を受けて実施され, 研究目的での結果の公表については, 同意が得られている(承認番号25-15)。

## 結果

CWの自己開示尺度 CWと子の回答とも主成分分析

→8項目すべてにおいて第1主成分に対する負荷量が.50を超えた→8項目の平均値を尺度得点

子の自己開示尺度 主成分分析および因子分析

→「秘密保持」と「自己開示」の2つに分かれた→以降は「自己開示」得点(3項目)を用いた

タイプ分類 階層的クラスター分析(Ward法)→3クラスターが妥当と判断→k-means法により3クラスターに分類(Figure 1)

結果

相互に自己開示を行っている「相互開示」タイプ 相互に開示を行っていない「相互非開示」タイプ

✦子どものみが一方的に開示を行っている「子のみ開示」タイプが存在することが示された

## 考察

✓ CWと子どもは双方の開示の状況に呼応—

「相互開示」タイプと「相互非開示」タイプ



✓ 「子のみ開示」タイプ—

CW: 子どもが自己開示していることは認識

but

呼応して自分も自己開示するということがない

子ども: CWが自己開示していないことは認識

要検討

これらのタイプの違いが養育実践におよぼす影響

